

【重要】大学院入学試験・外国人研究生選考（2月募集）に出願された方へ

2021年度春学期入学 大学院入学試験(2月募集)・2021年4月受入れ 外国人研究生選考(2月募集)については、新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、一部の研究科では選考方法・実施方法を変更します。

詳細は、「新型コロナウイルス感染症に関する本学大学院入学試験における対応(https://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/news/2021/02/post-90.html)」及び「受験票」にてご確認ください。

また、渡日が制限される出願者で、選考方法が書類選考と口頭試問のみの入試種別(外国人研究生等)を受験される方に対して、口頭試問を対面ではなくビデオ通話(Zoom)を用いて実施しますので、該当者には個別に連絡いたします。

なお、出願後に日本国外へ渡航され、試験当日に日本国外に滞在せざるを得ない方は、至急、大学院入試グループまでご連絡ください。

今後の状況により、入学試験の実施に関して緊急に連絡が生じた場合等には、本大学院入試情報サイトにてお知らせしますので、随時ご確認ください。

1 受験上の注意事項について

通常どおり対面で行う入学試験では、3密(密閉、密集、密接)の回避など、新型コロナウイルス感染症に対する感染拡大防止対策を講じながら実施します。

このため、次の注意事項をご確認いただき、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めていただきますようご理解とご協力のほどお願いいたします。

- (1) 受験に際しては、感染予防の観点からマスクの持参、着用についてご協力をお願いします。ただし、写真照合の際など、必要に応じて監督者からの指示によりマスクを取り外していただくことがあります。

なお、特段の事情によりマスクの着用ができない場合は、試験当日までに大学院入試グループまでご連絡ください。

- (2) 建物や試験場入口等に備え付けているアルコール消毒液の利用と手洗いの徹底にご協力をお願いします。

- (3) 3密(密閉、密集、密接)とならないようお互いに注意してください。

受験生同士で集まったり、私語を交わしたり、一緒に食事をしたりすることは、試験場外でもご遠慮ください。また、試験終了後は速やかに帰宅してください。

- (4) 試験前日までに発熱・咳等の症状がある方は、あらかじめ医療機関での受診を行ってください。また、平熱が高い等、特段の事情がある方は試験前1週間程度の体温記録をつけ、当日ご持参ください。

- (5) 試験当日は、各自、体温測定(検温)のうえ試験会場へお越しください。

発熱(37.5度以上)が確認された場合には、最初の試験の集合時間までに大学院入試グループへご連絡ください。連絡がなかった場合は、通常の欠席として取り扱います。

- (6) 試験当日、学校保健安全法で出席停止が定められている感染症(新型コロナウイルスやインフルエンザ等)に罹患し、治癒していない場合は、他の受験者や試験監督者等への感染の恐れがありますので、入学試験の受験をご遠慮願います。

また、試験当日にその疑いがある場合(試験当日に37.5度以上の発熱・咳等の症状が確認される場合等)や、新型コロナウイルス罹患者との濃厚接触者として保健所から健康観察(自宅等での待機)を指示されている場合は、本学の判断により受験の自粛をお願いすることがあります。この際に、別日程で受験いただく等の代替案をご案内することがありますが、代替案をとることができない場合もありますのであらかじめご了承ください。

ただし、発熱・咳等の症状のない無症状の濃厚接触者については、次のi)～iii)の要件

をすべて満たす場合に限り、別室において受験を認めますので、受験希望の方は試験前日の15時までに申し出てください。

- i) 初期スクリーニング（自治体によるPCR検査及び検疫所における抗原定量検査）の結果、陰性であること
- ii) 試験当日も無症状であること
- iii) 公共の交通機関（電車、バス、タクシー、航空機（国内線）、旅客船等）を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて試験会場に行くこと

(7) その他

- ① 試験会場や控室は受験生同士の距離が保たれるよう座席指定を行います。
- ② 定期的に室内の換気やドアノブ等の消毒を行い、試験を実施します。室温の高低に対応できるように上着等を持参してください。
- ③ 試験監督者等はマスク等を着用し、試験を実施します。

このほか、平日頃よりなるべく人混みへの外出を避け、感染防止策（マスクの着用・手洗い・うがいの励行）を徹底し、受験に向けてしっかりと予防に努めてください。

2 入学検定料・選考料の返還事由の追加について

新型コロナウイルスの影響により、学生募集要項に記載する返還事由に加えて、以下の理由により、やむを得ず入学試験を欠席する場合は、本学による事実確認及び診断書等（原本）を提出することで入学検定料・選考料を返還します。ただし、書類審査（選考）のみの入学試験は除きます。

【出願者全員】

- ・新型コロナウイルス罹患者との濃厚接触や発熱等により保健所等から健康観察（自宅等での待機）を指示されている場合

【日本国外からの出願者（対面で行う入学試験を受験する者に限る）】

- ・渡航のための短期商用等査証（ビザ）などが取得できない場合
- ・滞在国からの出国または日本への入国が認められない場合
- ・航空券が入手できない、取得していた航空券の飛行機が欠航等のため、渡日できない場合

【日本国内からの出願者（対面で行う入学試験を受験する者に限る）】

- ・新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく、都道府県をまたいだ移動自粛要請により、入学試験を受験できない場合

上記理由により入学試験を欠席する場合は、次の日時までに大学院入試グループに電話にてご連絡ください。なお、手続方法については個別にご案内いたします。

■受付日時：2月20日（土）最初の試験の集合時間まで

■連絡先：関西大学大学院入試グループ

TEL：（国外から）+81-6-6368-1407 （国内から）06-6368-1407

*上記日時までに連絡することなく欠席した場合は、原則、通常の欠席として取り扱います（入学検定料・選考料の返還はいたしません）。

◆本件に関する問い合わせ先

関西大学大学院入試グループ TEL：06-6368-1407

《受付時間》 月～土 9時～17時

試験当日 8時～最初の試験の集合時間

以上